

現在ご使用中のお車を「伊豆ナンバー」に交換しませんか?



広報しもだ9月号でご案内のとおり、下田市では伊豆ナンバーへの交換イベントを左記のとおり、開催します。

事前申請をされた方のみ、ナンバーの交付対象となります。交付日には、申請受付はできませんのでご了承下さい。

事前申請受付
 日時 10月17日(火)～
 19日(木)の3日間
 午前10時～正午
 午後1時～午後4時
 場所 市役所2階第1委員会室

対象車両
 ・普通乗用車
 ・家用3及び5ナンバー
 ・軽自動車
 家用の軽乗用及び軽貨物

条件
 ・所有者及び使用者が同一で車検証の所有者の住所と住民票の住所が同一であること。
 ・字光式ナンバー及び希望ナンバーへは今回のイベントでの変更はできません。

持ち物
 車検証の写し
 印鑑(スタンプ印は不可)

手数料等
 (普通乗用車)
 標示板交付手数料 1,440円

申請用紙代 30円
 (軽自動車)
 標示板交付手数料 1,440円

申請用紙代 40円
 普通乗用車100台(先着順)
 軽自動車 100台(先着順)

伊豆ナンバー交付日

日時 10月25日(水)
 午後1時～午後3時
 場所 道の駅「開国下田みなと」大型駐車場

その他
 ナンバーの取付け交換は、ご自分で行うのでプラス又はマイナスのドライバーが必要となります。鏝等により取り外しができないと交換できないので事前にネジがまわるか確認をお願いします。

問合せ先 企画財政課
 ☎22212

下田市防災ラジオ幹線

同報無線の放送を受信できます!

市では、市民の皆様に必要な情報をお伝えする同報無線を、市内各所に設置してありますが、設置個数や天候の影響などの理由により、同報無線の放送内容が聴き取りにくくなっているのが現状です。これを解消するために、同報無線の放送を受信できる防災ラジオを有償で配布する事業を行います。日頃、放送内容が聴き取りにくいと感じている方は、当ラジオの購入についてご一考ください。

配布予定台数 1,000台
 (購入希望者が配付予定数を超える場合は抽選となります。)
 購入負担金 1,500円
 (防災ラジオと引き替え)

申込方法
 市民課窓口へ備え付けの防災ラジオ購入申込書に記入・捺印のうえお申込みください。区(自主防災会)を通じて回覧された申込書により、申込みをされた方はこの申込は不要です。

締切 10月20日(金)
 配布予定時期平成19年1月頃



防災情報等を同報無線で放送した場合には、放送内容について市のホームページでもお知らせしています。
 下田市ホームページ
<http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

問合せ先 市民課防災係
 ☎22215

秋の行政相談週間 10月16日(月)～10月22日(日)

特設登記等相談所及び行政相談所開設(無料)

下田市の市民相談室では、秋の行政相談週間の行事として、静岡県司法書士会下田支部会、静岡県土地家屋調査士会下田支部会、下田公証役場公証人、静岡地方法務局下田支局の協力を得て、特設登記等相談所(無料)を10月18日(水)に開設いたします。相談の手続きや土地の分筆等について、お気軽にご相談ください。

また、行政相談員による行政相談所を同じ会場で開設いたします。行政に関する苦情、要望、問い合わせなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
 日時 10月18日(水)
 午前10時～午後3時
 会場 市役所西館2階会議室
 相談員 静岡県司法書士会下田支部会、静岡県土地家屋調査士会下田支部会、下田

公証役場公証人、静岡地方法務局下田支局、下田市行政相談員
 対象 原則として、下田市在住及び下田市内に勤務をしている方
 当日受付順にて相談いたします。

行政相談員を「ご存じですか?」

年金、郵政、河川・海岸等の管理、雇用、道路など、行政の仕事やその手続き、サービスについて「困っている」「こうしてほしい」ところに相談してよいか分からない。このような行政に関する苦情、要望、問い合わせなどを聞き、解決の促進を図るのが「行政相談」です。

みなさんが行政に関する相談を申し出る際、身近な「窓口」になるのが、「行政相談員」です。「行政相談員」は、総務大臣が特にお願ひした、みなさんの身近にお住まいの民間の有識者ボランティアの方です。



上記の特設行政相談所のほか左記により定例相談所を開設しています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

【定例相談所】
 日時 毎月第2・第4水曜日
 午前10時～午後3時
 (直近の相談日は、10月11日、10月25日です。)

原則として、相談は予約が必要ですが、
場所 市役所2階会議室
その他 行政相談員は市民相談員を兼ねていますので、市民相談の中で行政相談をお受けします。
 問合せ・予約受付先 市民課市民相談室
 ☎22215

水質検査結果のお知らせ

市では、安全な水をみなさんにお届けするため、定期的に水質検査を行っています。今年度行った水質検査の結果は、全ての項目で基準に適合していました。水質検査の詳細については、水道課をご覧ください。

平成18年度 全項目水質検査結果

水道水水質基準項目	基準値 mg/l	河内系		水道水水質基準項目	基準値 mg/l	河内系	
		落合系 mg/l	河内系 mg/l			落合系 mg/l	河内系 mg/l
1 一般細菌	100個/ml以下	0	0	26 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	0.01未満
2 大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	27 トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満	0.02未満
3 カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	28 ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.003	0.003未満
4 水銀及び水銀化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	29 ブロモホルム	0.09以下	0.009未満	0.009未満
5 セレン及びセレン化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	30 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満
6 鉛及び鉛化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	31 亜鉛及び亜鉛化合物	1.0以下	0.10未満	0.10未満
7 ヒ素及びヒ素化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	32 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.08	0.04
8 六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満	33 鉄及び鉄化合物	0.3以下	0.03未満	0.03未満
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	34 銅及び銅化合物	1.0以下	0.10未満	0.10未満
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.6	0.9	35 ナトリウム及びその化合物	200以下	8.8	9.4
11 フッ素及びフッ素化合物	0.8以下	0.08未満	0.08未満	36 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満
12 ホウ素及びホウ素化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満	37 塩化物イオン	200以下	9.9	9.9
13 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	38	47
14 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満	39 蒸発残留物	500以下	93	110
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満	0.002未満	40 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	0.004未満	41 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	43 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	0.005未満
19 トリクロロエチレン	0.03以下	0.003未満	0.003未満	44 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	45 有機物(全有機炭素TOCの量)	5以下	0.5未満	0.5未満
21 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満	46 pH値	5.8~8.6	7.3	6.9
22 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	0.006未満	47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし
23 ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満	0.004未満	48 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
24 ジブromクロロメタン	0.1以下	0.01未満	0.01未満	49 色度	5度以下	1度未満	1度未満
25 臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満	50 濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満

未満のついている数値は、測定量の限界値です。